

## 令和5年度 第2回介護施設・事業所等におけるBCP（業務継続計画）作成研修 開催要綱

- 1 目 的 令和3年4月に「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」等が改正され、全ての介護サービス事業や障害福祉サービス事業を実施する事業所・施設に対して令和6年4月までにBCP（業務継続計画）を策定することが義務付けられた。しかし、多くの事業者が、ノウハウやスキル、情報の不足等の理由により取り組みが進まない状況にある。このため、県では研修会を開催し、BCPの重要性や策定方法、実効性を確保するための手法を紹介することにより、BCPの策定を支援する。
- 2 実施主体 石川県
- 3 受講対象 石川県内に所在する高齢者施設、介護サービス事業所、障害者支援施設、障害児入所施設、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所等の管理者又は担当職員
- 4 受講料 無料
- 5 開催方法 オンライン（Web会議システム「Zoom」を使用）  
※使用端末は1事業所1台までにしてください。希望者多数の場合はBCP未策定の事業所を優先。  
※オンラインの受講が難しい場合は下記会場での受講が可能です。  
但し、オンラインツールを使用する講義がありますので、可能な限りオンラインでの受講を推奨いたします。会場ではスクリーンでオンライン研修の内容を配信いたします。
- 6 会 場 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎8階 801会議室
- 7 定 員 オンライン900名、会場30名程度
- 8 日 時 1月26日（金）14:00～16:00（受付13:15～13:55）
- 9 研修講師 東京海上日動ベターライフサービス株式会社 吉川 美智子 氏  
東京海上日動火災保険株式会社 金沢支店 金沢中央支社 真保 大起 氏

- 10 研修内容 第一部 講義『実効性のあるBCP～現場リスクマネージャーが伝授～』  
第二部 講義『BCP 策定支援ツール「BCP かんたんナビ」のご紹介』  
※第1回研修（令和5年10月20日開催）と同一内容
- 11 募集方法 (1)募集期間 12月13日（水）～1月12日（金）まで  
(2)申込方法 下記アドレスにアクセスし、必要事項を記入しお申し込みください。  
<https://forms.office.com/r/5y3BSW3chD>  
※参加申込フォームは、本事業の委託先である東京海上日動ベターライフサービス株式会社のページとなります。
- 12 受講決定 受付期間終了後、1月19日（金）頃、研修申込時のメールアドレスに通知します。  
※メールアドレスは、受講決定や受講時に必要なURLの送付など重要な通知に利用しますので、正しく記載してください。
- 13 留意事項 (1)オンラインによる研修を受講するために必要な機材、環境、筆記用具等は、受講者側にてご用意下さい。  
(2)受講者には、後日、研修で使用する資料や受講に関する連絡事項について御連絡します。なお、研修で使用する資料は、研修終了後、電子媒体で送付します。事前の送付は行っておりませんので、ご注意ください。  
(3)会場で参加される場合は、必要な感染予防策を行ってください。
- 14 個人情報 皆様から提供いただいた個人情報は、本研修で使用する受講者名簿等の作成に利用いたします。ただし、個人情報の収集目的を超えた利用及び提供は、個人情報保護条例で定める場合を除き、一切いたしません。
- 15 その他 オンライン接続テスト受付日 1月25日（木）9:00～11:00、13:00～15:00  
※接続時に必要なURLとパスワードは受講決定通知でお知らせします。
- 16 問合せ先 石川県健康福祉部長寿社会課 施設サービスグループ TEL 076-225-1416  
石川県健康福祉部長寿社会課 在宅サービスグループ TEL 076-225-1417  
石川県健康福祉部障害保健福祉課 自立支援グループ TEL 076-225-1428